

## イノベーション

イノベーションを創出するプロジェクト

# 地域資源を活かした研究開発事業

キーワード：共同研究・産学官連携ネットワーク・特許流通アドバイザー

## 本事例の関係者

弘前大学  
青森県  
公設研究機関研究者  
教育学部研究者  
地域共同研究センター  
特許流通アドバイザー  
文部科学省産学官連携  
コーディネーター



地域産学官連携共同研究プロジェクト

## 成果に至る流れ

H17年  
シーズ提案会開催  
平成18～19年  
共同研究実施  
H20年6月  
JSTシーズ発掘  
試験採択、特許申請、実施許諾  
平成20年11月  
商品化、販売開始

## 連携ネットワークでシーズ発掘から商品化まで

### 【要約】

地域産学官連携共同研究プロジェクトは、青森県の複数の試験研究機関が参加できる横断的研究テーマで、青森県、弘前大学及び県内企業とが共同で研究開発を進めている地域資源を活かした科学技術による地域活性化を目指した産学官連携プロジェクトである。

コーディネーターは、このプロジェクトへの支援活動でシーズの発掘、テーマの選定、学内研究者とのマッチング、連携体制の構築、共同研究の契約交渉、共同研究の進捗管理、人的ネットワークの構築と活用等を行い、知的財産の創造と実施許諾による商品化につながった。

### 【きっかけ】

#### ●地域連携ネットワークの活用

平成16年度後半に、コーディネーターと青森県の公設研究機関の研究者、弘前大学地域共同研究センターとの意見交換会を開催した。その中で、青森県の複数の試験研究機関が参加できる横断的研究テーマで、青森県、弘前大学及び県内企業とが共同での研究開発の有効性を検討し、これまでの産学官連携的なネットワークを活用し産学官連携プロジェクトを構築して進めることとした。

### 【段取り・アピール】

#### ●地域産学官連携共同研究プロジェクトの構築

平成17年度に研究協力推進のための意見交換会の開催、シーズ発表会を2回開催し、その中から横断的研究開発テーマを選定して、地域産学官連携共同研究プロジェクトを構築した。共同研究経費は、青森県、弘前大学が各々の自己資金で賄うことで推進することとなった。

取り上げた研究テーマは、ナガイモのインフルエンザ予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究であり、青森県特産の長芋が有するインフルエンザ感染制御成分の特定と性状解明を行うとともに、抗インフルエンザウイルス活性を保持した新規加工食品及び健康食品素材の研究を行う。

#### ●産学官連携共同開発重点事業

青森県の事業として「産学官連携共同研究開発重点化事業」を2カ年事業として実施した。平成18年度から青森県と弘前大学で共同研究を開始し、平成19年度には参加企業を募り、産学官共同研究を実施した。

インフルエンザ感染制御成分の特定と性状解明、抗インフルエンザウイルス活性を保持した新規加工食品及び健康食品素材の研究開発の成果はほぼ得られたが、特許申請のためには、さらに試験研究が必要とされた。

平成20年度は個々の機関に於いて継続し行うこととした。

#### ●JST発掘試験で継続

弘前大学は、JSTのシーズ発掘試験に申請し採択を得て成果につなげた。

ナガイモの抗インフルエンザウイルス活性について、機能成分を特定・純化し、特許申請に必要な成果が得られた。

### 【成果・結果や活動後の変化】

#### ●研究成果を基に特許申請、商品化

平成20年6月に特許申請を行い、特許流通アドバイザーとの連携で参加企業に実施許諾した。参加企業は、健康食品として商品化し、平成20年11月に販売を開始した。今後、さらに商品化に向けて企業との連携を進めることとしている。

## 成功の事例

### 地域産学連携ネットワークの構築と活用

#### ●「個対個」から「組織対組織」の連携構築へ

共同研究経費は、青森県、弘前大学が各自の自己資金で賄うことで推進することとなり、複数機関参画の地域産学官連携共同研究プロジェクトで青森県と弘前大学が「組織対組織」連携構築により研究進捗、予算等管理、運営がうまくできた。

#### ●公的資金獲得による研究開発の継続

JSTのシーズ発掘試験の採択を得て、知財の創造に必要な成果が得られた。

#### ●他制度産学官連携人材活用による知財マネジメント活動

弘前大学、青森県には、技術移転を行うTLO機関が設置されていない。

知財マネジメント活動は、弘前大学知的財産創出本部、弁理士（客員教授）、特許流通アドバイザー（産学官連携協力員）、弘前大学産学官連携コーディネーター等の人的ネットワークが構築され多様な分野の専門家の力を上手く活用することで、使える特許、売れる特許を創造し、技術移転に繋がった。

知財の創造を優先し、平成18年度から青森県と弘前大学で共同研究を開始し、平成19年度から参加企業を募り、産学官共同研究を実施することとした。結果平成20年度に特許申請となったが知財マネジメントは機能した。また、特許流通アドバイザーの支援で特許実施許諾契約を締結した。

## イノベーション



プレスリリース

## 成功と失敗の分かれ道

産学官連携活動で構築したヒューマンネットワークを活用することが重要である。

## 失敗の事例

### プロジェクトの管理、運営が重要

#### ●これまでの共同研究プロジェクトでは、研究者が管理、運営

これまでの「個対個」の共同研究では、管理、運営が研究者に任せられているのがほとんどである。

しかし、複数の試験研究機関が参加できる横断的研究テーマで進める産学官連携プロジェクトでは、最初に研究計画を策定し、研究チームを構成する大学・研究機関等の役割を分担し、目標を定めて研究を進めるのであるが、その途上で一部認識の不一致が生じかねない。特に、本プロジェクトは、共同研究経費を参加研究機関が各自負担しており、運営、管理に気を遣うことが重要と考える。

これについて、全体会議、分科会をコーディネーター、事務職担当とともに計画して適時に開催をすることで認識の一貫性をはかり、研究成果を基に平成20年度以降の事業継続に繋げることができた。

#### ●事業の構築、開始は参加機関の予算編成の時期の確認が必要

事業の構築と研究経費獲得には、一定の期間が掛かる。

## 産学官連携の新たな展開に向けた提言

### コーディネーター活動の進化

#### ●コーディネーター活動の進化が必要である

- ・創業・新事業創出を支援するインキュベーションマネージャー的な支援活動
- ・複数の企業同士、研究者同士の連携するなわちn対nの契約交渉
- ・投資ファンドからの研究資金等の導入の交渉
- ・研究遂行、企業の行動規範の法遵守の支援活動

#### ●産学官連携による知の拠点づくりに注力する

- ・地域の将来計画や重点政策を達成できる産学官連携活動
- ・様々な得意分野のコーディネーターとのネットワークづくりと活用が不可欠

#### ●人文社会科学系のコーディネーターの活動がこれからは必要である

- ・地域のシンクタンクでもある大学に活動の足場を置きつつも地域の一機関に所属しない立場で広域の産学官連携活動ができ地域に貢献
- ・全国的な人的ネットワークを活用して産学官連携活動を戦略的に展開

## ☆コーディネーターの一言

多様な得意分野を持つコーディネーターが連携をして、お互いに進化をしていかなければ、イノベーション創出に係わることは難しい。